

No. 15

制 度 名	地域再生マネージャー事業 (外部専門家短期派遣事業) 【一般財団法人地域総合整備財団】	主管課名	地域振興課 企画調整 G												
		問合せ先	029-301-2774												
目的・趣旨	地域再生に取り組む市町村に対して、知識やノウハウを有する地域再生マネージャー等の外部専門家を派遣し、現地調査、必要な助言・協働等を行うことにより地域再生を促進し、活力と魅力ある地域づくりを支援する。														
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独の市町村</li> <li>・複数の市町村（県外の市町村と共同で実施する場合も含む。）</li> </ul> <p>[対象事業]</p> <p>地域再生に取り組むに当たり、地域の課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていない初期段階で、その解決に向けた地域再生の方向性を明確にすることを目的に外部専門家を市町村へ派遣するもの。</p> <p>[対象経費]</p> <p>外部専門家への謝金及び旅費（財団から外部専門家へ直接支払う）</p> <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として財団が全額負担</li> <li>・外部専門家は市町村が地域再生マネージャーリストより希望の人物を指定し、財団が希望に応じ選定。なお、1人の専門家では充分でないと財団が判断した場合に限り複数人を選任する。</li> <li>・派遣は年1回とし、連続する3日間で現地調査と報告会を実施（または、連続する2日間で現地調査を実施し、後日オンラインで報告会を実施）</li> <li>※複数市町村の場合の現地調査は、複数市町村が隣接している場合は3日間、隣接していない市町村を含む場合は連続する2日間をそれぞれの市町村で実施し、後日オンラインで合同の報告会を実施する。</li> </ul> <p>[派遣決定時期]</p> <p>原則として申請月の翌月末</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和8年度当初予算額]</p> <p>— 千円</p> <p>[令和8年度補助対象団体]</p> <p>令和8年3月時点ではなし</p> <p>[備考]</p> <p>一般財団法人地域総合整備財団からの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年9月頃に同財団から県を通じて行われる。</p>						区 分	国	県	市町村	その他	市町村				10/10
区 分	国	県	市町村	その他											
市町村				10/10											